

第 8 章 財政計画

財政計画は、新市が健全な財政運営を行っていくための、今後 10 年間の財政運営の方針を示すものです。

この財政計画では、普通会計を対象として、合併による歳出削減の効果、サービス水準の向上や新市の一体的なまちづくりを推進するために必要となる事業経費のほか、国による各種の財政支援措置を考慮し作成しています。

なお、国では、地方への税源移譲を含む地方財政制度の改革が検討されていますが、現時点では、その多くは明確な結論が出されていません。このため、国の動向をふまえつつも、現行の財政制度を基本としています。

第 1 節 歳入

1. 地方税

現行税制度を基本として、人口増減等の影響を考慮するとともに、合併協議における調整結果を反映させて算定しています。

2. 地方譲与税

現行制度を基本として、確実な今後の制度改正も見込んで算定しています。

3. 各種交付金等

過去の実績に基づき算定しています。

4. 地方交付税

現行制度を基本として、普通交付税の算定の特例（合併算定替）等の合併に係る財政支援措置を見込むとともに、「合併特例債」の償還金に対する交付税措置を考慮して算定しています。

5. 分担金・負担金

過去の実績を基に、合併協議における調整結果を反映させて算定しています。

6. 使用料・手数料

過去の実績に基づき算定しています。

7. 国・府支出金

普通建設事業等に係る一定の補助に加え、国の「合併市町村補助金」等を見込んで算定しています。

8. 財産収入・寄付金

過去の実績に基づき算定しています。

9. 繰入金

歳入の不足が生じる年度に、基金から不足額を繰り入れるものとして算定しています。

10. 繰越金

繰越金はないものとしています。

11. 諸収入

過去の実績に基づき算定しています。

12. 地方債

通常の普通建設事業等に対する起債のほか、「合併特例債」の発行を見込んで算定しています。

第2節 歳出

1. 人件費

合併後の一般職員数の抑制のほか、特別職、議会議員数等の減少を見込んで算定しています。

2. 物件費

合併による経費の削減効果や合併直後に要する臨時的経費を見込むほか、合併協議における調整結果を反映させて算定しています。

3. 維持補修費

過去の実績を基に、合併協議における調整結果を反映させて算定しています。

4. 扶助費

合併後の生活保護の経費を見込むほか、高齢者人口の増加の影響等を考慮しています。また、合併協議における調整結果を反映させて算定しています。

5. 公債費

合併前に借り入れた地方債の償還予定額と、合併後に新たに借り入れる通常の地方債および合併特例債の償還額を見込んで算定しています。

6. 補助費等

過去の実績を基に、合併協議における調整結果を反映させて算定しています。

7. 繰出金

過去の実績等に基づき、将来の所要額を見込んで算定しています。

8. 投資・出資・貸付金

過去の実績に基づき、また、貸付金については合併協議における調整結果を反映させて算定しています。

9. 積立金

合併特例債を活用した基金の積立てを見込むほか、剰余金が生じる年度に、その剰余分を基金へ積み立てるものとしています。

10. 投資的経費

新市建設計画に示された主要事業等を見込むほか、合併協議における調整結果を反映させて算定しています。

以上の前提条件に基づく歳入・歳出の見通しは以下に示すとおりです。

【歳入】 (億円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	17～26 年度計
地方税	39.6	39.9	39.8	39.7	39.8	39.6	39.5	39.4	39.4	39.3	396.1
地方譲与税	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	2.7	27.2
各種交付金等	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	6.6	66.4
地方交付税	90.2	87.0	94.7	94.3	95.2	95.5	94.2	94.1	92.7	92.0	929.9
分担金・負担金	1.3	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	1.2	11.7
使用料・手数料	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	8.2	81.5
国・府支出金	33.4	33.0	32.7	31.0	30.4	30.5	30.3	30.2	30.0	29.9	311.4
財産収入・寄付金	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	4.5	44.7
繰入金	0.0	0.0	0.9	0.6	1.2	0.5	0.0	0.0	0.0	0.0	3.1
繰越金	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0	0.0
諸収入	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	3.5	35.4
地方債	52.6	29.9	20.3	20.2	19.7	19.3	19.3	19.3	19.2	19.2	239.0
合 計	242.5	216.5	215.0	212.5	212.9	212.1	210.1	209.7	208.0	207.0	2,146.3

【歳出】 (億円)

区 分	17年度	18年度	19年度	20年度	21年度	22年度	23年度	24年度	25年度	26年度	17～26 年度計
人件費	32.7	33.0	32.9	32.7	32.4	32.2	31.3	31.0	30.5	29.8	318.6
物件費	30.0	29.4	28.8	26.9	26.3	26.0	25.8	25.5	25.2	25.0	268.8
維持補修費	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	0.9	8.8
扶助費	14.2	14.2	14.2	14.1	14.1	14.1	14.1	14.1	14.1	14.1	141.4
公債費	38.8	41.4	41.7	41.8	44.9	43.6	41.9	39.9	37.7	36.2	408.0
補助費等	32.0	33.1	32.8	32.6	32.4	32.1	31.9	31.7	31.5	31.3	321.5
繰出金	22.7	22.5	22.3	22.1	21.8	21.6	21.4	21.1	20.9	20.7	217.1
投資・出資・貸付金	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.1	0.8
積立金	30.0	0.8	0.0	0.0	0.0	0.0	1.4	4.0	5.7	7.6	49.4
投資的経費	41.2	41.2	41.3	41.4	39.9	41.4	41.4	41.4	41.4	41.4	412.0
合 計	242.5	216.5	215.0	212.5	212.9	212.1	210.1	209.7	208.0	207.0	2,146.3

本財政計画においては、現行の財政制度を基本としつつ、国において検討されている三位一体改革についても、現時点（平成16年12月）で明らかになっている範囲について反映させている。

新市においては、本財政計画を踏まえつつ、今後の三位一体改革の方向性に留意しながら、予算の編成・執行に努める。